

井崎市政の真実  
改革の方向は…②

# 子どもの支援より経費削減が優先

学習支援の対象と予算額と想定人数（H30年度）

流山市	生活保護利用者・児童扶養手当全額支給者の中学3年生の登録者	1400万円	51人
野田市	小学3年生と中学生の希望者（「こども未来教室」として制度・対象をH30～大幅拡充）	3643万7千円	600人 (H29:300人)
松戸市	生活保護、児童扶養手当、就学援助の各利用者及びそれらに同所得程度の世帯の小5・6、中・高校生登録者	8020万円 (子どもへの相談事業、居場所づくりも含む)	330人 (H29:290人)
柏市	ひとり親家庭の小5・6年生及び生活保護利用者・就学援助（児童扶養手当受給者全員を含む）利用者の中・高校生（高校中退者を含む）の登録者	3996万8千円	325人

10月2日閉会した流山第3回定例議会。H29年度における流山市の各会計決算が審査されました。16年目を迎えた井崎市政の特徴がいたるところで噴き出しています。

## 経済的な困難世帯にまで線引き

6人に1人の子どもが貧困と言われる日本。政治のあり方が問われています。

H27年4月以降、生活困窮者支

援法の施行後、全国で子どもの学習支援に取り組んでいます。流山市では、H29年度、事務準備をすすめる、H30年度、ようやく実行。ところが

対象の子どもを絞り込むなど全国・近隣市の取り組みに逆行しています。

児童扶養手当は、母一人・子一人のモデルケースで所得年230万円以上で、受給停止となることから、国も受給者全員を対象に底上げを目指し、制度を改正。また本市の育成手当制度（S58年度施行）も受給者全員に支給し、「生活の安定と児童の健全な育成」に寄与してきました。しかし井崎市長は、経費圧縮を優先。国も他自治体も本市の歴史上も持ち込まなかった線引きを児童扶養手当受給者（全額支給者か、一部支給者か）に持ち込みました。

### 法改正まで反映させず

さらに国が学習だけでなく、生活習慣や相談など制度を拡充しているのに、制度に反映させず、矮小化させています。

H24年、市長が打ち出したPR広告は「学ぶ子にこたえる、流山市。」：市民の協働で、法とPR広告に基づく改善を迫りましょう。



流山市議会議員

# 小田桐たかし